

令和 7 年度茨城県警察育休任期付職員 採用選考考査案内

令和 7 年11月10日
茨城県警察本部

- 茨城県警察では、警察本部や警察署等において育児休業を取得した職員の代替職員として勤務していただく職員（育休任期付職員）を募集します。
 - ※ 育休任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づき採用される任期付の職員で、8月を超え最長2年10月の任期で採用される職員をいいます。
- この採用選考考査の合格者は、「茨城県警察育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和8年1月以降、育休任期付職員として採用されます。
なお、採用は具体的な勤務場所等について合格者の意向を踏まえて決定されます。
 - ※ 「茨城県警察育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です（**名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。**）。
- 任用期間は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。
なお、育休任期付職員として採用される前に、採用予定者の同意を得た上で、職員が出産の場合に与えられる特別休暇代替の臨時的任用職員として雇用される場合があります。
 - ※ 職員が出産の場合に与えられる特別休暇
→出産予定日前8週間目に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認められる期間与えられる特別休暇
- 育休任期付職員は、任期の定めがあること及び育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般の職員（任期の定めのない職員）と変わりありません。

- 受付期間 令和7年11月10日（月）～令和7年12月2日（火）
 - ◆ 郵送による申込みの場合は、令和7年12月2日（火）（消印有効）までに提出してください。
 - ◆ 持参による申込みの場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、閉庁日（土日祝日）は受け付けることができませんので、注意してください。
- 考査日 令和7年12月9日（火）
 - ※ 申込者多数の際は、一部の考査を別日に実施する場合があります。
- 考査会場 茨城県警察本部

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数		勤務所属	職務内容
事務	計7名	4名	本部所属 (水戸市)	茨城県警察本部内の所属において、主に会計・厚生等の行政事務に従事します。
		1名	ひたちなか警察署 (ひたちなか市)	会計・厚生等の行政事務に従事します。
		1名	桜川警察署 (桜川市)	勤務管理・厚生その他の行政事務に従事します。
		1名	古河警察署 (古河市)	会計・厚生等の行政事務に従事します。

※ 採用予定数等については変更になる場合があります。

2 受考資格

次のいずれかに該当する人は受考できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正以前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の日時及び考査会場

日 時		会 場
令和7年12月9日（火）		茨城県警察本部 水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-0110(内線2623)
受付	8:30～	
説明開始	8:45～	
論文考査	9:00～10:00	
適性検査	10:10～11:00	
口述考査	11:15～	

※ 原則として、指定された会場及び日時の変更はできません。

※ 受験票は発行しませんので、当日受付（警察本部2階）で名前を申し出てください。

※ 一部の受考者は口述考査が別日になる場合があります。

4 考査の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
論 文 考 査	記述式 (1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
適 性 検 査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
口 述 考 査	個別面接	主として人物についての評定を行います。

※ 考査当日持参するもの

- ①筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル） ②消しゴム
③鉛筆削り ④飲物 ⑤昼食

5 合格者の発表

選考の結果（可否）は、令和7年12月下旬以降に受考者全員に郵送により通知します。

6 採用予定年月日

令和8年1月以降を予定しています。

7 受考手続

申込方法	次の書類に所要事項を記入し、茨城県警察本部警務部警務課に郵送又は持参してください。 ① 履歴書（様式第1号） ② 経歴書（様式第2号） ※ 郵送で申し込む際は、申込みの封筒の表に「 選考申込み 」と朱書きし、 必ず郵便局の窓口で「簡易書留」 の手続をとってください。
申 込 先	茨城県警察本部警務部警務課 〒310-8550 水戸市笠原町978番 6
受付期間	令和7年11月10日（月）～令和7年12月2日（火）（消印有効） ※ 持参により申し込む場合は、閉庁日（土日祝日）は受け付けることができません。 また、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。

8 勤務時間、給与、休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。

(2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後直ちに採用された場合の給料は次のとおりです。

令和 7 年 4 月 1 日現在

職種	大学卒	短大卒	高校卒
事務	243,648円	223,992円	210,060円

※ 上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当（8％）を含んだ額です。

※ 水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は6％です。

※ 学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に一定額が加算されます。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。

(3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）や特別休暇（忌引、夏季休暇等）があります。

9 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等には、人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない職員）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。
- (3) 採用の際に卒業証明書等を提出していただきます。

10 選考についてのお問合せ先

茨城県警察本部警務部警務課(0120-314058)へお問い合わせください。

11 選考会場（茨城県警察本部）への案内図

次頁のとおり

会場案内図

